

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年11月5日

【中間会計期間】 第99期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 川崎設備工業株式会社

【英訳名】 KAWASAKI SETSUBI KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣江勝志

【本店の所在の場所】 名古屋市中区大須一丁目6番47号

【電話番号】 052(221)7700(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 三輪敬

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区大須一丁目6番47号

【電話番号】 052(221)7700(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 三輪敬

【縦覧に供する場所】 川崎設備工業株式会社東部支社
(東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目28番4号)

川崎設備工業株式会社西部支社
(大阪市淀川区宮原四丁目1番14号
住友生命新大阪北ビル8F)

川崎設備工業株式会社岐阜支店
(岐阜市若宮町八丁目12番地)

川崎設備工業株式会社神戸支店
(神戸市中央区東川崎町一丁目1番3号
神戸クリスタルタワー18F)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 中間会計期間	第99期 中間会計期間	第98期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
完成工事高 (百万円)	11,026	18,052	29,159
経常利益 (百万円)	621	2,472	2,733
中間(当期)純利益 (百万円)	382	1,702	1,958
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	1,581	1,581	1,581
発行済株式総数 (株)	12,000,000	12,000,000	12,000,000
純資産額 (百万円)	11,836	14,618	13,335
総資産額 (百万円)	20,018	23,034	24,274
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	32.01	142.31	163.69
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)	11.00	25.00	50.00
自己資本比率 (%)	59.1	63.5	54.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	335	1,397	0
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7	27	30
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	275	572	513
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	4,468	1,873	3,871

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社について、子会社および関連会社がないため該当ありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当中間会計期間におけるわが国経済は、米国における保護主義的な通商政策の動きが再び強まる懸念や出口の見えない紛争の継続ならびに国内における政権運営および経済政策・株価の動向など先行き不透明な状況ながら、緩やかな回復基調が継続してまいりました。

建設業界は、労務費・建設資材費の高騰、建設業就業者減少などの課題はあるものの、インフラ老朽化対策や防災対策などへの公共設備投資需要は増加傾向が継続し、民間設備投資は都市再開発や設備リニューアルなどの需要が好調に増加いたしました。

このような経済状況下におきまして、当社は、本年度「かわる かわせつ」のスローガンを掲げ、5つの重点方針である

1. 生産性の革新と成長の実現
2. 環境設備技術の推進
3. 健全な経営活動の推進・コンプライアンスの浸透
4. 総合力発揮による収益基盤の強化
5. 健康経営の実現

を推進してまいりました。

当中間会計期間の経営成績ですが、受注高につきましては、電気工事が増加したことにより217億81百万円（前年同期比6.7%増）となりました。完成工事高につきましては、一般ビル工事、産業施設工事および電気工事がすべて増加したことにより180億52百万円（前年同期比63.7%増）となりました。損益面につきましては、営業利益24億51百万円（前年同期比302.0%増）、経常利益24億72百万円（前年同期比297.7%増）、中間純利益17億2百万円（前年同期比344.6%増）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

〔東部〕

東部の経営成績につきましては、一般ビル工事が増加したため、完成工事高は54億83百万円（前年同期比48.5%増）となり、セグメント利益は8億25百万円（前年同期比138.5%増）となりました。

〔中部〕

中部の経営成績につきましては、一般ビル工事、産業施設工事および電気工事がすべて増加したため、完成工事高は75億37百万円（前年同期比53.2%増）となり、セグメント利益は15億50百万円（前年同期比186.8%増）となりました。

〔西部〕

西部の経営成績につきましては、一般ビル工事、産業施設工事および電気工事がすべて増加したため、完成工事高は50億30百万円（前年同期比108.6%増）となり、セグメント利益は7億80百万円（前年同期比203.5%増）となりました。

財政状態

当中間会計期間の資産合計は、前事業年度末に比べ12億40百万円減少し、230億34百万円となりました。主な減少理由は、完成工事未収入金等が減少したことによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ25億24百万円減少し、84億15百万円となりました。主な減少理由は、工事未払金等が減少したことによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ12億83百万円増加し、146億18百万円となりました。主な増加理由は、中間純利益の計上によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純利益の計上や未成工事受入金の増加額等がありましたが、仕入債務の減少等により、13億97百万円（前年同期は3億35百万円であり、これと比較すると17億33百万円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、27百万円（前年同期は7百万円であり、これと比較すると19百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額等により、5億72百万円（前年同期は2億75百万円であり、これと比較すると2億97百万円の減少）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、前年同期比25億94百万円（58.1%）減の18億73百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	名古屋証券取引所 (メイン市場)	単元株式数は100株であります。
計	12,000,000	12,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日		12,000,000		1,581		395

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社関電工	東京都港区芝浦4-8-33	5,994	50.10
川崎設備工業取引先持株会	名古屋市中区大須1-6-47	1,970	16.47
川崎設備工業従業員持株会	名古屋市中区大須1-6-47	425	3.56
川崎重工業株式会社	東京都港区海岸1-14-5	215	1.80
NOMURA P B NOMIN E E S L I M I T E D O M N I B U S - M A R G I N (C A S H P B) (常任代理人 野村證券株式会 社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KING DOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	108	0.91
山信株式会社	名古屋市熱田区中田町6-8	97	0.81
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	岐阜県大垣市郭町3-98 (東京都中央区晴海1-8-12)	96	0.80
株式会社大谷商会	新潟県新潟市東区逢谷内463	90	0.76
佐々木 宜敬	埼玉県川口市	75	0.63
荒川 寿彦	東京都葛飾区	70	0.59
計		9,143	76.42

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 35,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,962,700	119,627	
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		119,627	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が61株含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川崎設備工業株式会社	名古屋市中区大須1-6-47	35,800		35,800	0.30
計		35,800		35,800	0.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任 あづさ監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,871	1,873
受取手形	33	0
電子記録債権	842	3,517
完工工事未収入金	14,035	12,026
未完工工事支出金	267	403
その他	753	817
貸倒引当金	160	168
流動資産合計	19,644	18,470
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,348	1,318
土地	1,602	1,599
その他（純額）	79	71
有形固定資産合計	3,030	2,989
無形固定資産	401	326
投資その他の資産		
その他	1,224	1,335
貸倒引当金	25	87
投資その他の資産合計	1,198	1,247
固定資産合計	4,630	4,563
資産合計	24,274	23,034

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	94	35
電子記録債務	1,014	750
工事未払金	5,185	3,255
未払法人税等	705	818
未成工事受入金	246	763
賞与引当金	849	735
役員賞与引当金	26	-
完工工事補償引当金	18	24
工事損失引当金	-	10
その他	1,471	756
流動負債合計	9,611	7,149
固定負債		
退職給付引当金	1,055	1,049
資産除去債務	1	1
その他	270	215
固定負債合計	1,327	1,265
負債合計	10,939	8,415
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,581	1,581
資本剰余金	395	395
利益剰余金	11,244	12,480
自己株式	7	7
株主資本合計	13,213	14,448
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	122	169
評価・換算差額等合計	122	169
純資産合計	13,335	14,618
負債純資産合計	24,274	23,034

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
完成工事高	11,026	18,052
完成工事原価	9,254	14,116
完成工事総利益	1,771	3,935
販売費及び一般管理費	1,161	1,484
営業利益	609	2,451
営業外収益		
受取配当金	3	5
不動産賃貸料	22	18
その他	2	12
営業外収益合計	28	35
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸費用	10	8
株式管理費用	4	4
その他	0	1
営業外費用合計	16	14
経常利益	621	2,472
特別損失		
減損損失	41	-
特別損失合計	41	-
税引前中間純利益	580	2,472
法人税等	197	769
中間純利益	382	1,702

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	580	2,472
減価償却費	138	135
減損損失	41	-
貸倒引当金の増減額（　は減少）	4	70
役員賞与引当金の増減額（　は減少）	16	26
賞与引当金の増減額（　は減少）	133	114
完工工事補償引当金の増減額（　は減少）	0	5
工事損失引当金の増減額（　は減少）	-	10
退職給付引当金の増減額（　は減少）	6	6
受取利息及び受取配当金	3	8
支払利息	0	0
固定資産売却損益（　は益）	-	4
売上債権の増減額（　は増加）	412	632
未成工事支出金の増減額（　は増加）	197	135
仕入債務の増減額（　は減少）	48	2,252
未成工事受入金の増減額（　は減少）	2	516
未払消費税等の増減額（　は減少）	120	514
未払費用の増減額（　は減少）	10	177
その他	29	98
小計	658	758
利息及び配当金の受取額	3	8
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	326	646
営業活動によるキャッシュ・フロー	335	1,397
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8	41
有形固定資産の売却による収入	-	13
投資有価証券の取得による支出	0	-
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	7	27
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	167	467
リース債務の返済による支出	107	105
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	275	572
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	52	1,997
現金及び現金同等物の期首残高	4,415	3,871
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,468	1,873

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
従業員給料手当	318百万円	308百万円
賞与引当金繰入額	190	306

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金預金	4,468百万円	1,873百万円
現金及び現金同等物	4,468	1,873

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	167	14	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月31日 取締役会	普通株式	131	11	2024年9月30日	2024年12月3日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	466	39.00	2025年3月31日	2025年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 取締役会	普通株式	299	25	2025年9月30日	2025年12月2日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の中間貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の中間貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	中間 損益計算書 計上額 (注2)
	東部	中部	西部	小計		
完 成 工 事 高	3,693	4,920	2,411	11,026		11,026
セグメント利益	345	540	257	1,143	534	609

(注)1.セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。

2.セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントに帰属しない全社資産において、保養施設の売却方針決定に伴い減損損失を特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は41百万円であります。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	中間 損益計算書 計上額 (注2)
	東部	中部	西部	小計		
完 成 工 事 高	5,483	7,537	5,030	18,052		18,052
セグメント利益	825	1,550	780	3,155	704	2,451

(注)1.セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。

2.セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

顧客の種類別

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	東部	中部	西部	
官公庁	588	1,675	177	2,441
民間	3,105	3,245	2,233	8,584
顧客との契約から生じる収益	3,693	4,920	2,411	11,026
その他の収益				
外部顧客への売上高	3,693	4,920	2,411	11,026

収益の認識時期

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	東部	中部	西部	
一時点	281	1,308	693	2,282
一定の期間	3,412	3,612	1,718	8,743
顧客との契約から生じる収益	3,693	4,920	2,411	11,026
その他の収益				
外部顧客への売上高	3,693	4,920	2,411	11,026

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

顧客の種類別

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	東部	中部	西部	
官公庁	2,069	1,362	181	3,613
民間	3,414	6,175	4,849	14,439
顧客との契約から生じる収益	5,483	7,537	5,030	18,052
その他の収益				
外部顧客への売上高	5,483	7,537	5,030	18,052

収益の認識時期

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	東部	中部	西部	
一時点	335	2,046	859	3,240
一定の期間	5,148	5,491	4,171	14,811
顧客との契約から生じる収益	5,483	7,537	5,030	18,052
その他の収益				
外部顧客への売上高	5,483	7,537	5,030	18,052

(1 株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	32.01円	142.31円
(算定上の基礎)		
中間純利益	382百万円	1,702百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る中間純利益	382百万円	1,702百万円
普通株式の期中平均株式数	11,964,173株	11,964,139株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第99期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)中間配当について、2025年10月31日開催の取締役会において、2025年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 299百万円

1株当たりの金額 25.00円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2025年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月5日

川崎設備工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池ヶ谷 正

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田昌紀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎設備工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第99期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎設備工業株式会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。